

陳 情 文 書 表

| | |
|--|---|
| 平 2 8 陳 情 第 5 号 | 平成 2 8 年 5 月 2 5 日 受 理 |
| 件 名 | 神奈川県最低賃金の改定等についての陳情 |
| 陳 情 者 | 平塚市宮松町 6 - 1 0 チサカビル 2 F 日本労働組合総連合会神奈川県連合会西湘地域連合 議長 齊藤 政和 |
| 陳 情 の 要 旨 | |
| <p>政府は、2015年11月26日の第3回一億総活躍国民会議において、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめました。</p> <p>とりわけ、「GDP 600兆円」の強い経済実現に向けた当面の緊急対策の中では、「最低賃金・賃金引き上げを通じた消費の喚起」として、「最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る」としています。</p> <p>一方、2016年春闘は、「底上げ・格差是正」をキーワードとして、3年連続で2%台の賃上げがなされたが、伸び率と金額は過去2年に比べて鈍化しています（4月14日：日本労働組合総連合会、4月18日：一般社団法人日本経済団体連合会発表）。</p> <p>また、今年の特徴としては、中小企業・小規模事業者における引き上げ額が大手企業の水準を超えるケースや、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げ（ベア）がなされたことがあげられ、社会的な課題に対する賃金引き上げの流れが芽生えつつあります。</p> <p>2015年度の神奈川県最低賃金は時間額905円です。これを年収換算すると約189万円（法定労働時間173.8時間×12カ月）であり、いまだワーキングプアが解消されない水準です。</p> <p>経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要です。</p> <p>その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策に対する活用実</p> | |

績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めること。公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増や消費税増税分の価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ることが、求められています。

以上の観点から、貴議会におかれましては、本陳情の趣旨を御理解の上、2016年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関する次の事項について、国に対して意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 経済の好循環の実現のため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増や消費税増税分の価格転嫁を阻害する行為への適切な指導や監視体制の強化を図ること。